

【第4回合同理事会承認（R3.3.24）】

車両持込における整備相談の有料化について お知らせ！！

会員間の公平性と会員の技術力向上の為、令和3年4月1日より  
下記の車両持込整備相談を有料化させていただきます。

また、持ち込み車両の故障診断及び点検・調整・交換等の作業は  
相談者側で行っていただきます。

#### 記

- ① 車両持込による相談で作業時間が30分を超える作業の場合、  
指導料として3,000円を徴収させていただきます。

※例 1. ディーゼル車のDPF警告灯点灯等のキャンセル及び  
故障診断機を使った強制再生（燃焼）作業等

※例 2. 時間がかかるようなトラブル事案等